

仕様書に係る質問及び回答について

1 仕様書に係る質問書の受付について

ア 対象

「令和7年度社会保険労務士による労働相談業務に係る業務仕様書」

イ 受付期間

令和7年2月18日（火）から令和7年2月26日（水）午後3時到着分まで

ウ 受付方法

F A X（期限必着分）のみ

【送信先】

京都府商工労働観光部労働政策室 労働政策企画係あて

F A X 番号：（075）414-5092

エ 質問書様式

別紙様式を使用のこと。

オ 注意事項

質問書を上記ウに記載のF A X 番号に送信後、念のため、送信した旨を電話連絡してください。電話番号：（075）414-5082

2 回答方法について

ア 日程

令和7年2月28日（金）

イ 回答方法

質問への回答は京都府ホームページに掲示し、個別には回答しない。質問がない場合は、回答しない。

3 質問書及び回答書の扱いについて

回答書は業務仕様書の一部となります。

別紙様式

令和7年度社会保険労務士による労働相談業務
仕様書に係る質問書

送信日：令和7年 月 日（ ）

送信（質問）者：

ページ	行	項目	質問の内容